国有財産売払（即購入）公示書

下記国有財産（すぐに購入できる物件）は、すでに一般競争入札を実施したが、売払相手方が決まらなかったため、「普通財産売払申請書」の先着者を契約相手方として売払します。

平成２０年　７月１１日

分任契約担当官
東北地方整備局 磐城国道事務所長
伊藤　友良

１．売払物件

所在地	地目	数量	売払価格	都市計画上の制限等
福島県いわき市 平下神谷字本内５６番３	宅　地	854.97 ㎡	21,400,000円	工業地域 建ぺい率　60％ 容積率　200％

「普通財産売払申請書」及び物件調書等詳細な資料については、下記「受付場所」に請求して下さい。
なお、売却物件については売払申請書の受付開始日以降、売却済の場合がありますので、売払申請を行う場合には、必ず事前に下記「受付場所」に確認願います。

２．現場説明
物件の買受を希望される場合は、必ず現地にて物件をご確認下さい。
なお、希望者には次のとおり現場説明を行いますので、参加を希望される場合は事前に下記「受付場所」へご連絡願います。
（１）日　時　　平成２０年　７月１７日（木）　９時３０分
（２）場　所　　売払物件の所在地
受付開始日以降に現場説明の申し出があった場合は随時実施いたします。

３．「普通財産売払申請書」の受付期間及び受付場所等
（１）受付期間
平成２０年　７月２８日（月）から平成２１年　１月　９日（金）まで
（２）受付時間
９時から１２時まで並びに１３時から１７時まで（土、日、祝日等閉庁日は除く）
（３）受付場所等
イ 受付場所
〒970－8026　福島県いわき市平字五色町８－１
東北地方整備局　磐城国道事務所　経理課　経理係
電話　0246－23－2212（内線223）
ロ 売払申請書提出
「普通財産売払申請書」に必要事項を記載し、次の書類を添付して持参願います。
※申請者が個人の場合は住民票抄本、申請者が法人の場合は商業登記簿謄本
なお、郵送により提出された場合や「普通財産売払申請書」の記載事項、添付書類に不備がある場合は受理できませんので承知願います。

４．契約相手方の決定
受付期間中に、最初に「普通財産売払申請書」が受理された方を契約相手方として決定しますが、同日に複数の方から「普通財産売払申請書」の提出があった場合には、くじにより決定します。

５．契約締結時期及び売買代金支払方法
「普通財産売払申請書」を受理した日から３０日以内（ただし契約期限を越えることはできません）に売買契約を締結します。売買代金は契約締結時に一括支払う方法と、契約保証金を１０％を納入し２０日以内に支払う方法があります。
（１）売買代金を売買契約締結時に一括支払う方法
契約締結時に、売買代金の全額を用意してください。
（２）契約保証金を納付し、２０日以内に支払う方法
契約締結時に、売買代金の１０％以上（円未満切上）の契約保証金を納付し、売買代金と契約保証金の差額を指定分任歳入徴収官東北地方整備局磐城国道事務所長の発行する納入告知書により指定金融機関に、契約締結の日から２０日以内に納付してください。
また、売買代金の納付が行われなかった場合には、契約は無効となり、契約保証金は国庫に帰属します。

６．所有権の移転
売買代金を全額納付した時に移転します。所有権移転登記の手続きは国が行います。

７．その他
（１）契約手続きに使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨に限る。
（２）契約書作成の要否　　要。

以上公示する。

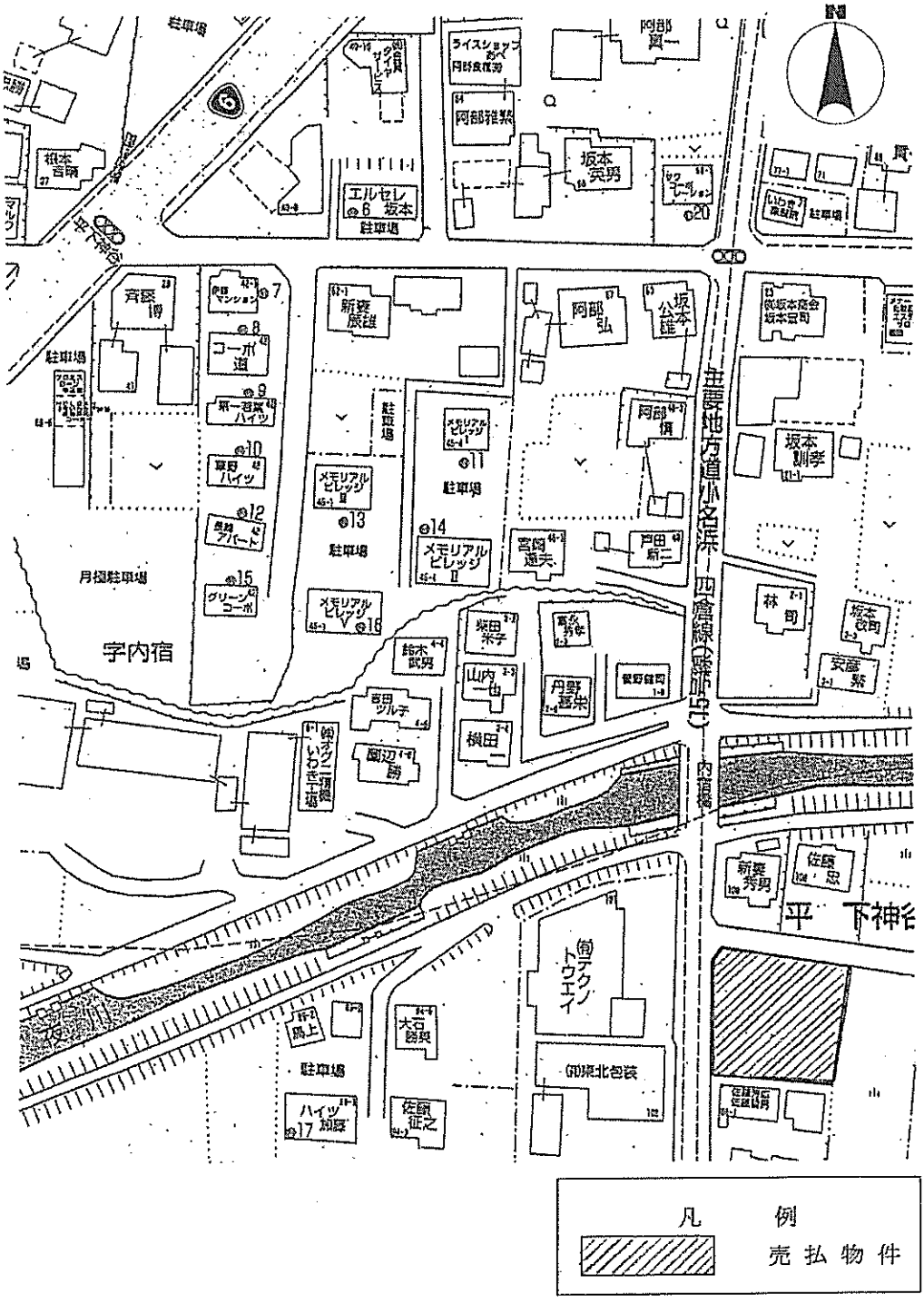
物　件　調　書

所在地		福島県いわき市平下神谷字本内５６番３				
住所表示		福島県いわき市平下神谷字本内５６番３				
現況地目及び面積等		宅地	８５４．９７㎡	工作物	―――	
				立木竹	―――	
登記簿記載事項	地番	５６番３				
	地目	宅地				
	数量	８５４．９７㎡				
接面道路の状況		西側　舗装県道小名浜四倉線　幅員約１０ｍ 北側　舗装市道本内・松影線　幅員約　５ｍ				
法令に基づく制限	建都築市基計準画法法	市街化区域				
		用途地域	工業地域			
		地域・地区	指定なし			
		建ぺい率	６０％			
		容積率	２００％			
		高度制限	指定なし			
		防火指定	指定なし			
	その他	なし				
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容		
		道路後退	無	負担の内容		
供給処理施設の概要		電気	可	東北電力㈱	0120-175-466	
		上水道	可	いわき市水道局	0246-22-1221	
		下水道	可	いわき市下水道部	0246-22-1111	
		都市ガス	無			
交通機関		バス	新常磐交通「赤沼入口」バス停約０．３５km			
		鉄道	ＪＲ常磐線草野駅の南方約０．９km			
公共施設		官公署等（いわき市役所）…約６．５km				
		学校施設（草野小学校）…約０．６km				
		学校施設（草野中学校）…約０．５km				
参考事項						

※　物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において現地及び諸規制についての調査確認を行って下さい。

所在地	福島県いわき平下神谷字本内５６番３

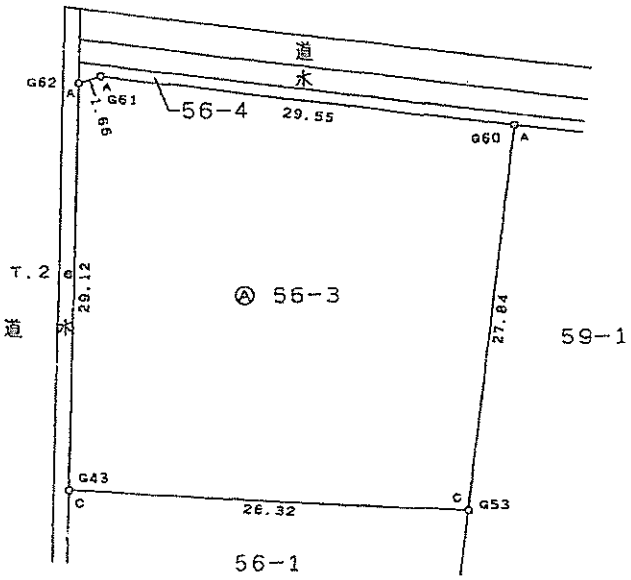
案　　内　　図



※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

所在地	福島県いわき平下神谷字本内５６番３

明　　細　　図



単位：メートル

国有財産売払（即購入）公示書

下記国有財産（すぐに購入できる物件）は、すでに一般競争入札を実施したが、売払相手方が決まらなかったため、「普通財産売払申請書」の先着者を契約相手方として売払します。

平成２０年　７月１１日

分任契約担当官
東北地方整備局 磐城国道事務所長
伊藤　友良

１．売払物件

所在地	地目	数量	売払価格	都市計画上の制限等
福島県南相馬市 原町区日の出町１７２番４	宅　地	949.40 ㎡	18,400,000円	第一種中高層住居専用地域 建ぺい率　60% 容積率　200%

「普通財産売払申請書」及び物件調書等詳細な資料については、下記「受付場所」に請求して下さい。
なお、売却物件については売払申請書の受付開始日以降、売却済の場合がありますので、売払申請を行う場合には、必ず事前に下記「受付場所」に確認願います。

２．現場説明
物件の買受を希望される場合は、必ず現地にて物件をご確認下さい。
なお、希望者には次のとおり現場説明を行いますので、参加を希望される場合は事前に下記「受付場所」へご連絡願います。
（１）日　時　　平成２０年　７月１７日（木）　１３時３０分
（２）場　所　　売払物件の所在地
受付開始日以降に現場説明の申し出があった場合は随時実施いたします。

３．「普通財産売払申請書」の受付期間及び受付場所等
（１）受付期間
平成２０年　７月２８日（月）から平成２１年　１月　９日（金）まで
（２）受付時間
９時から１２時まで並びに１３時から１７時まで（土、日、祝日等閉庁日は除く）
（３）受付場所等
イ 受付場所
〒970－8026　福島県いわき市平字五色町８－１
東北地方整備局　磐城国道事務所　経理課　経理係
電話　0246－23－2212（内線223）
ロ 売払申請書提出
「普通財産売払申請書」に必要事項を記載し、次の書類を添付して持参願います。
※申請者が個人の場合は住民票抄本、申請者が法人の場合は商業登記簿謄本
なお、郵送により提出された場合や「普通財産売払申請書」の記載事項、添付書類に不備がある場合は受理できませんので承知願います。

４．契約相手方の決定
受付期間中に、最初に「普通財産売払申請書」が受理された方を契約相手方として決定しますが、同日に複数の方から「普通財産売払申請書」の提出があった場合には、くじにより決定します。

５．条件
電柱等敷地についての特約条項が付されます。

６．契約締結時期及び売買代金支払方法
「普通財産売払申請書」を受理した日から３０日以内（ただし契約期限を越えることはできません）に売買契約を締結します。売買代金は契約締結時に一括支払う方法と、契約保証金を１０％を納入し２０日以内に支払う方法があります。
（１）売買代金を売買契約締結時に一括支払う方法
契約締結時に、売買代金の全額を用意してください。
（２）契約保証金を納付し、２０日以内に支払う方法
契約締結時に、売買代金の１０％以上（円未満切上）の契約保証金を納付し、売買代金と契約保証金の差額を指定分任歳入徴収官東北地方整備局磐城国道事務所長の発行する納入告知書により指定金融機関に、契約締結の日から２０日以内に納付してください。
また、売買代金の納付が行われなかった場合には、契約は無効となり、契約保証金は国庫に帰属します。

７．所有権の移転
売買代金を全額納付した時に移転します。所有権移転登記の手続きは国が行います。

８．その他
（１）契約手続きに使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨に限る。
（２）契約書作成の要否　　要。

以上公示する。

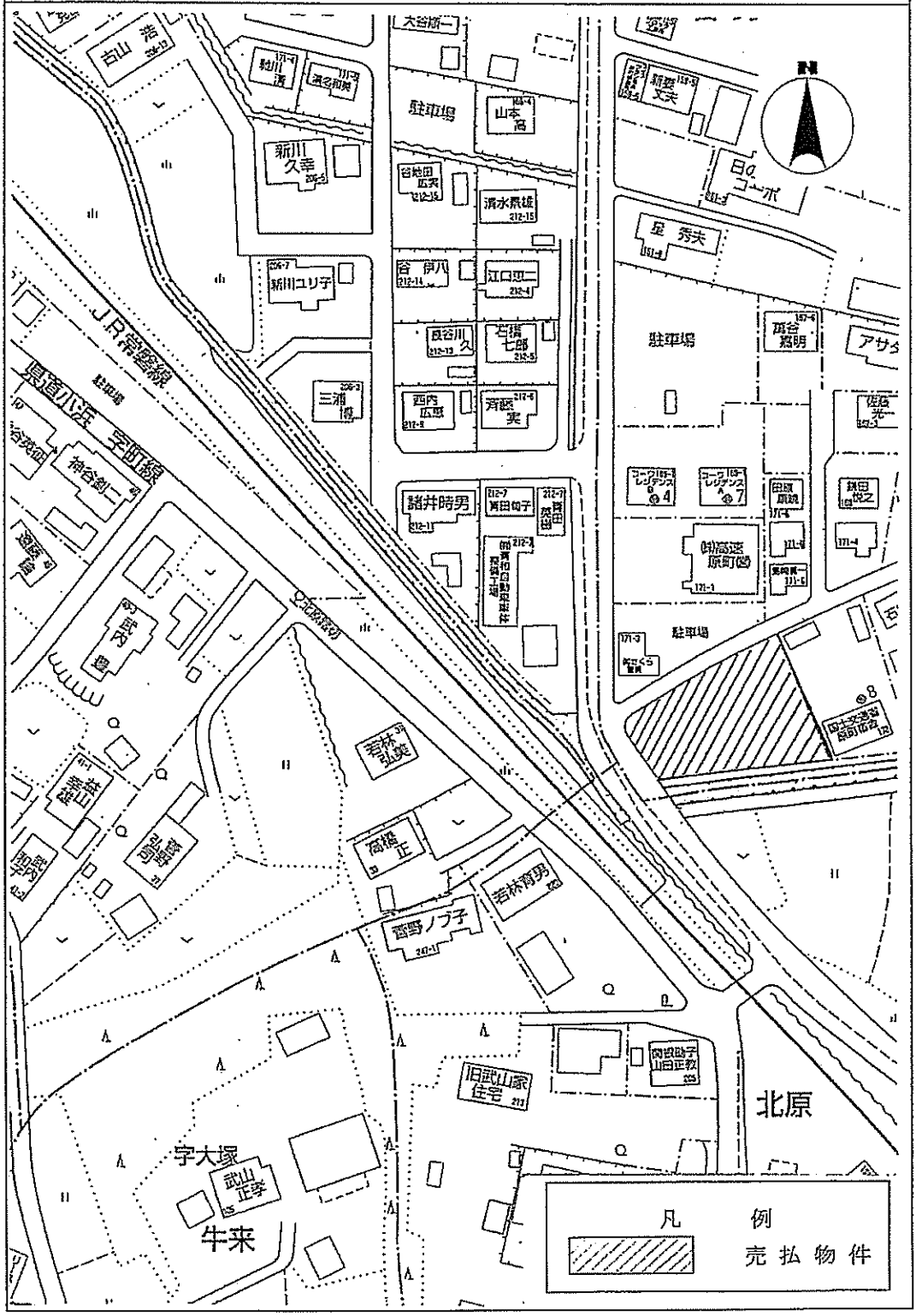
物　件　調　書

所在地		福島県南相馬市原町区日の出町１７２番４				
住所表示		福島県南相馬市原町区日の出町１７２番４				
現況地目及び面積等		宅地	９４９．４０㎡		工作物	――
					立木竹	――
登記簿記載事項	地番	１７２番４				
	地目	宅地				
	数量	９４９．４０㎡				
接面道路の状況		西側　舗装市道　幅員約１２ｍ（対面側約４ｍ歩道含） 北側　舗装市道　幅員約４．７ｍ				
法令に基づく制限	建都築市基計準画法法	市街化区域				
		用途地域	第一種中高層住居専用地域			
		地域・地区	都市計画地域			
		建ぺい率	６０％			
		容積率	２００％			
		高度制限	指定なし			
		防火指定	指定なし			
	その他	指定なし				
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容		
		道路後退	無	負担の内容		
供給処理施設の概要		電気	可	東北電力㈱	0120-175-466	
		上水道	可	南相馬市水道課	0244-24-5271	
		下水道	可	南相馬市下水道課	0244-24-5273	
		都市ガス	無			
交通機関		バス				
		鉄道	ＪＲ常磐線原ノ町駅の東南方約１．２km			
公共施設		官公署等（南相馬市役所）…約２．７km				
		学校施設（原町第二小学校）…約１．６km				
		学校施設（原町第二中学校）…約０．８km				
参考事項		・本地内に東北電力㈱の電柱１本、支線１本が設置されており、国との間で貸付契約が締結されています。このため、本物件の売買契約には引き続き当該契約期満了後まで使用を承諾する旨の特約を付します。				

※　物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において現地及び諸規制についての調査確認を行って下さい。

所在地	福島県南相馬市原町区日の出町１７２番４

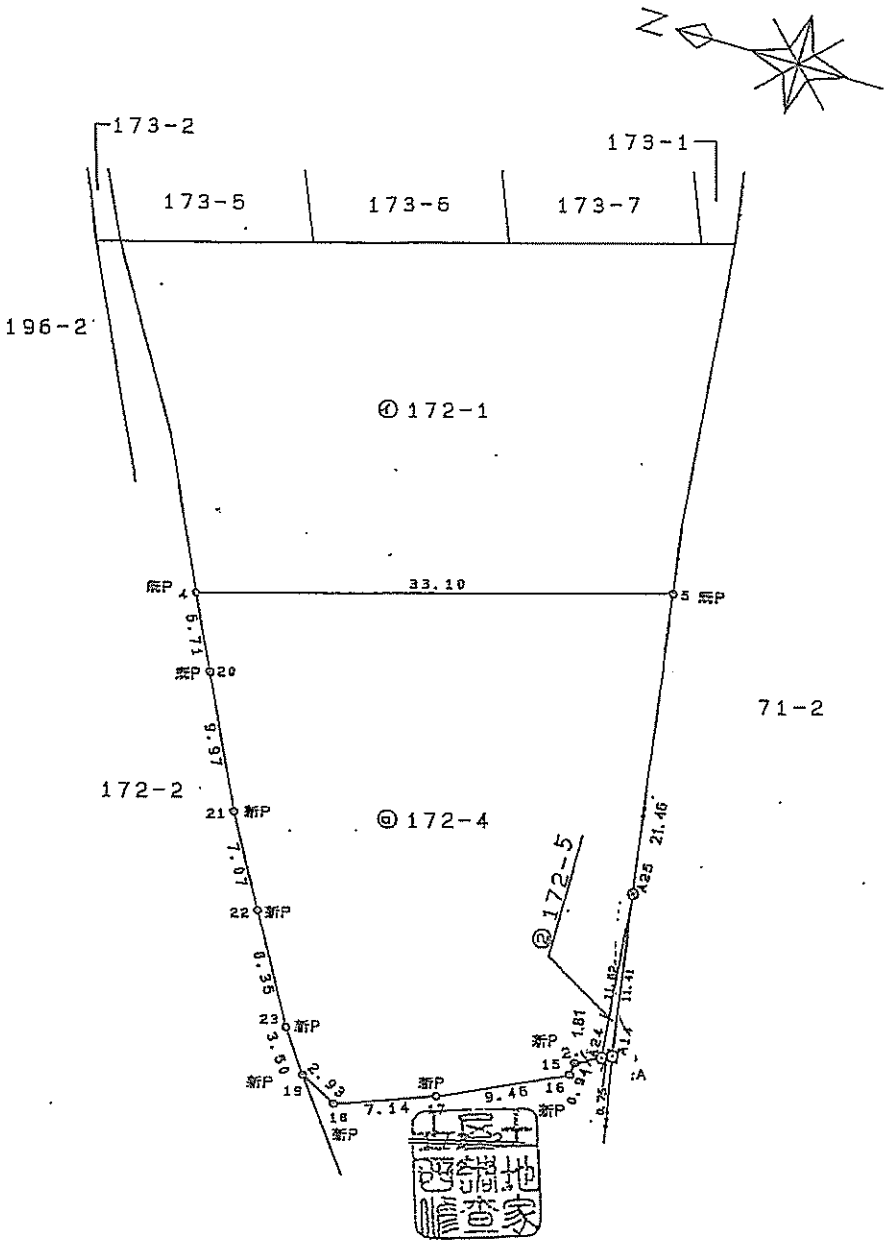
案　内　図



※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

所在地	南相馬市原町区日の出町１７２番４

明　　細　　図



単位：メートル

※　法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会下さい。

国有財産売払（即購入）公示書

下記国有財産（すぐに購入できる物件）は、すでに一般競争入札を実施したが、売払相手方が決まらなかったため、「普通財産売払申請書」の先着者を契約相手方として売払します。

平成２０年　７月１１日

分任契約担当官
東北地方整備局 磐城国道事務所長
伊藤　友良

１．売払物件

所在地	地目	数量	売払価格	都市計画上の制限等
福島県南相馬市 原町区日の出町２８３番	宅　地	801.07 ㎡	9,920,000円	都市計画地域　用途無指定 建ぺい率　60％ 容積率　200％

「普通財産売払申請書」及び物件調書等詳細な資料については、下記「受付場所」に請求して下さい。
なお、売却物件については売払申請書の受付開始日以降、売却済の場合がありますので、売払申請を行う場合には、必ず事前に下記「受付場所」に確認願います。

２．現場説明
物件の買受を希望される場合は、必ず現地にて物件をご確認下さい。
なお、希望者には次のとおり現場説明を行いますので、参加を希望される場合は事前に下記「受付場所」へご連絡願います。
（１）日　時　　平成２０年　７月１７日（木）　１４時３０分
（２）場　所　　売払物件の所在地
受付開始日以降に現場説明の申し出があった場合は随時実施いたします。

３．「普通財産売払申請書」の受付期間及び受付場所等
（１）受付期間
平成２０年　７月２８日（月）から平成２１年　１月　９日（金）まで
（２）受付時間
９時から１２時まで並びに１３時から１７時まで（土、日、祝日等閉庁日は除く）
（３）受付場所等
イ 受付場所
〒970－8026　福島県いわき市平字五色町８－１
東北地方整備局　磐城国道事務所　経理課　経理係
電話　0246－23－2212（内線223）
ロ 売払申請書提出
「普通財産売払申請書」に必要事項を記載し、次の書類を添付して持参願います。
※申請者が個人の場合は住民票抄本、申請者が法人の場合は商業登記簿謄本
なお、郵送により提出された場合や「普通財産売払申請書」の記載事項、添付書類に不備がある場合は受理できませんので承知願います。

４．契約相手方の決定
受付期間中に、最初に「普通財産売払申請書」が受理された方を契約相手方として決定しますが、同日に複数の方から「普通財産売払申請書」の提出があった場合には、くじにより決定します。

５．条件
電柱等敷地についての特約条項が付されます。

６．契約締結時期及び売買代金支払方法
「普通財産売払申請書」を受理した日から３０日以内（ただし契約期限を越えることはできません）に売買契約を締結します。売買代金は契約締結時に一括支払う方法と、契約保証金を１０％を納入し２０日以内に支払う方法があります。
（１）売買代金を売買契約締結時に一括支払う方法
契約締結時に、売買代金の全額を用意してください。
（２）契約保証金を納付し、２０日以内に支払う方法
契約締結時に、売買代金の１０％以上（円未満切上）の契約保証金を納付し、売買代金と契約保証金の差額を指定分任歳入徴収官東北地方整備局磐城国道事務所長の発行する納入告知書により指定金融機関に、契約締結の日から２０日以内に納付してください。
また、売買代金の納付が行われなかった場合には、契約は無効となり、契約保証金は国庫に帰属します。

７．所有権の移転
売買代金を全額納付した時に移転します。所有権移転登記の手続きは国が行います。

８．その他
（１）契約手続きに使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨に限る。
（２）契約書作成の要否　　要。

以上公示する。

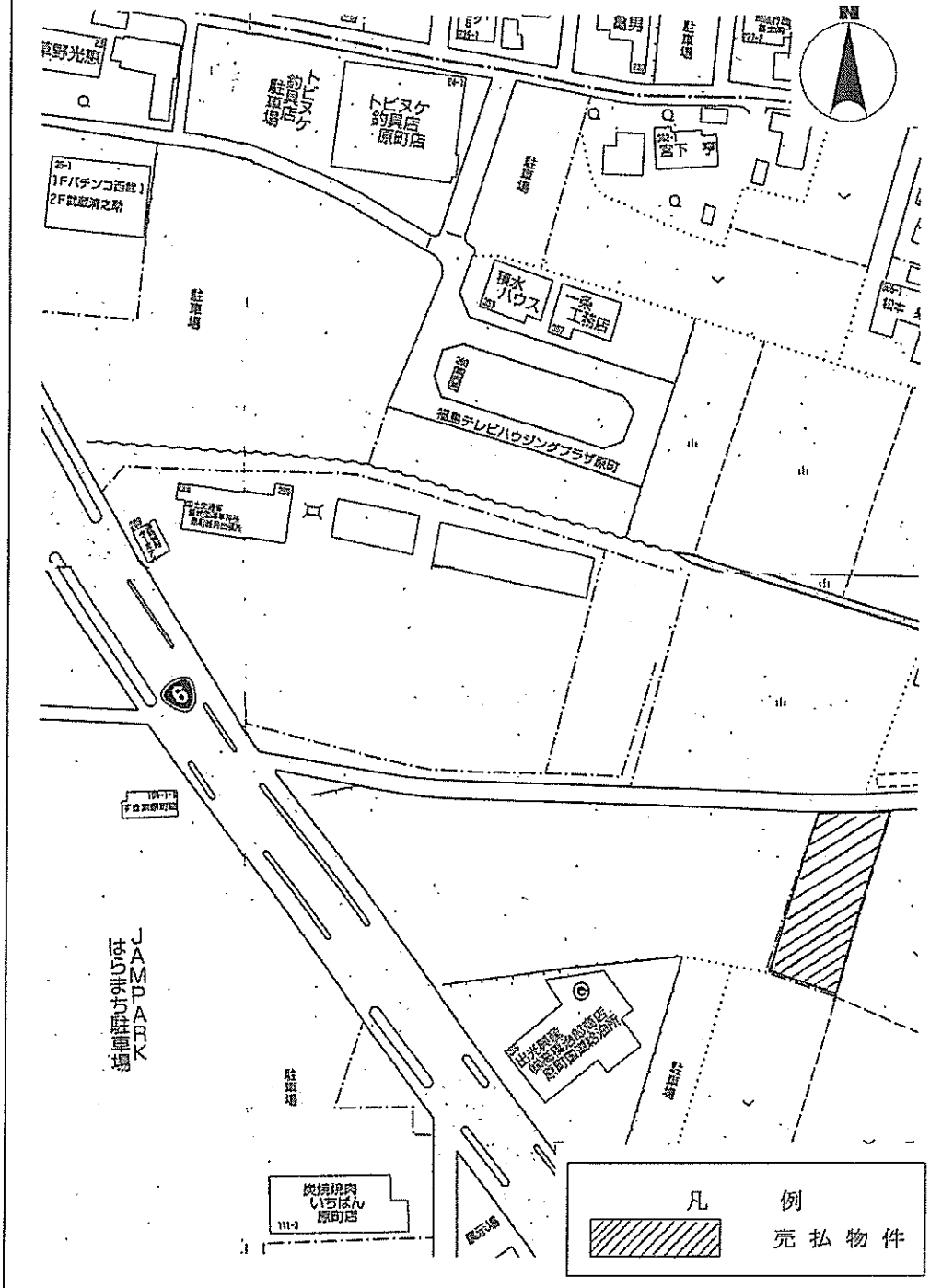
物　件　調　書

所在地		福島県南相馬市原町区日の出町２８３番				
住所表示		福島県南相馬市原町区日の出町２８３番				
現況地目及び面積等		宅地	８０１．０７㎡		工作物	――
		・			立木竹	――
登記簿記載事項	地番	２８３番				
	地目	宅地				
	数量	８０１．０７㎡				
接面道路の状況		北側　舗装市道　幅員約４ｍ				
法令に基づく制限	建都築市基計準画法法	市街化区域				
		用途地域	用途無指定			
		地域・地区	都市計画地域			
		建ぺい率	６０％			
		容積率	２００％			
		高度制限	指定なし			
		防火指定	指定なし			
	その他	指定なし				
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容		
		道路後退	無	負担の内容		
供給処理施設の概要		電気	可	東北電力㈱		0120-175-466
		上水道	可	南相馬市市水道課		0244-24-5271
		下水道	無			
		都市ガス	無			
交通機関		バス				
		鉄道	ＪＲ常磐線原ノ町駅東南方約１．５㎞			
公共施設		官公署等（南相馬市役所）…約２．８㎞				
		学校施設（原町第二小学校）…約２．１㎞				
		学校施設（原町第二中学校）…約０．８㎞				
参考事項		・本地内に東北電力㈱の支線１本が設置されており、国との間で貸付契約が締結されています。このため、本物件の売買契約には引き続き当該契約期満了後まで使用を承諾する旨の特約を付します。				

※　物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において現地及び諸規制についての調査確認を行って下さい。

所在地	福島県南相馬市原町区日の出町２８３番

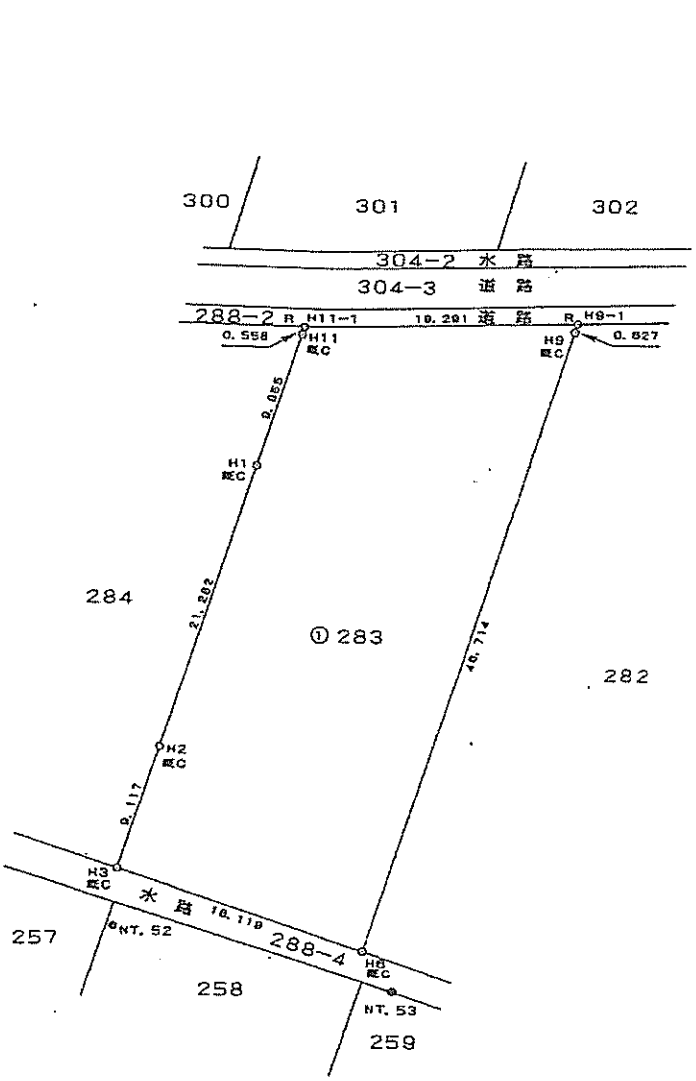
案　　内　　図



※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

所在地	福島県南相馬市原町区日の出町２８３番

明　細　図



単位：メートル